令和5年度 「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた県民向け支援事業一覧

R5. 5. 25ver.

土 + 1型	分野	支援事業	細々事業	概要	事業開始 時期					
支援 分野						部局	課	係	問合せ先	URL
財政支援	再生可能エネル ギー	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備等設置費補助金	住宅への太陽光発電設備及び蓄電池の設置に要する費用に対して支援 (市町村間接補助) ・太陽光発電設備 最大350千円/5kW ・蓄電池 最大258千円/5kWh		環境生活部	脱炭素社会推進課	企画係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8405 (内線) 2942	
財政支援	再生可能エネル ギー	木質バイオマスの利用	県民協働による未利用材の搬出促進事 業費補助金	市町村、地域住民及び森林所有者等が取り組む未利用材の搬出及び搬出機械、伐採保護衣の導入、各団体主催の研修会に要する費用の一部を支援 補助率:市町村助成額の1/2	4月	林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
財政支援	再生可能エネル ギー	木質バイオマスの利用	木質バイオマス利用施設導入促進事業 費補助金	公共施設や多くの県民が利用する商業施設等への木質資源利用ボイラー、木質ペレットストーブ、薪ストーブ等の導入に要する経費の一部を支援 補助率:1/2 ストーブ 最大 500千円/施設 ボイラー 最大25,000千円/施設	5月	林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
財政支援	住宅・建築物	Z E B ・ Z E H ・ 省エネル ギー住宅の普及促進	【新】脱炭素社会ぎふモデル住宅普及 事業費補助金	岐阜県内の住宅の取得に対して、国が定める住宅の省エネ等級に応じて支援 補助率:定額 ・「断熱等性能等級6以上」かつ「一次エネルギー消費量等 級6」に適合する省エネ住宅:600千円 ・「断熱等性能等級5」かつ「一次エネルギー消費量等級6」 に適合する省エネ住宅:400千円		都市建築部	住宅課	住宅企画係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8693 (内線) 4833	
財政支援	住宅・建築物	ZEB・ZEH・省エネル ギー住宅の普及促進	【新】省エネ家電購入支援事業費(補助金)	省エネ性能の高い家電製品の購入を支援 補助額:購入額20万円以上は4万円 購入額10万円以上20万円未満は2万円	5月9日	環境生活部	脱炭素社会推進課	企画係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8405 (内線) 2942	
財政支援	住宅・建築物	住宅への県産木材利用の促進	ぎふの木で家づくり支援事業費	県内の工務店等が建築した木造住宅で、県産材を構造材、内装材に一 定量以上使用する場合、また住宅改修のため内装材に県産材を一定面 積以上使用する場合、費用の一部を支援 補助率:定額	4月	林政部	県産材流通課	販路拡大係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8487 (内線) 4366	
財政支援	農畜水産業	みどりの食料システム戦略 の推進	元気な農業産地構造改革支援事業費	家畜排せつ物や稲わら等、農林系バイオマス資源のたい肥散布機械や、化学肥料の削減につながる機械等の整備に要する経費に対して支援 補助率:県1/4以内		農政部	農産園芸課	米麦大豆係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8439 (内線) 4117	
財政支援	農畜水産業	みどりの食料システム戦略 の推進	有機農業生産振興事業費補助金	有機農業の取組拡大のため、農業経営体が行う雑草や病害虫対策に必要な代替技術や資機材の導入に要する経費に対して支援補助率:県1/3以内	5月	農政部	農産園芸課	ぎふ清流GAP推進 係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8428 (内線) 4113	

支援 分野	分野	支援事業	細々事業	概要	事業開始 - 時期	担当所属				
						部局	課	係	問合せ先	URL
財政支援	農畜水産業	みどりの食料システム戦略 の推進	有機農業産地づくり推進事業費補助金	地域における有機農業の取組方針や生産・加工・流通・消費拡大に関する計画策定や各種実証試験、加工品開発等の取組みに要する経費に対して支援 補助率:定額(ソフト)		農政部	農産園芸課	ぎふ清流GAP推進 係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8428 (内線) 4113	
財政支援	農畜水産業	みどりの食料システム戦略 の推進	環境保全型農業直接支援対策事業費	化学肥料・化学合成農薬の使用量を削減し、地球温暖化防止効果や生物多様性保全効果が高い環境保全型農業の取組みに要する経費に対して支援 補助率:国1/2、県1/4、市町村1/4		農政部	農産園芸課	ぎふ清流GAP推進 係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8428 (内線) 4113	
財政支援	森林・林業	計画的な森林整備・森林の 多面的機能の保全	再造林加速化促進事業費補助金	森林所有者・伐採者・造林者による主伐再造林推進に係る協定締結や計画策定に係る取組みに要する経費に対して支援補助率: 1/2 再造林をさらに加速化するため、一貫作業、人工造林、下刈、雪起こしに対して、森林整備事業への上乗せ支援人工造林、一貫作業、下刈(1齢級まで)、雪起こし(1齢級まで):標準事業費の95%(うち本事業による嵩上げ10%)	通年	林政部	森林経営課	整備係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8490 (内線) 4384	
財政援	森林・林業	計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全	·森林整備事業費補助金 ·森林整備推進事業費補助金	森林の持つ公益的機能の高度発揮、災害に強い森林づくりの推進、循環型森林づくりの推進による林業・木材関連産業の活性化を図るため、森林所有者等が実施する森林施業に対して助成補助対象:木材資源育成に不可欠な人工造林、保育(下刈)等間伐、森林作業道整備補助率:国3/10、県1/10さらに木材生産林における人工造林、保育(下刈り、雪起こし)及び再造林と一体で行う鳥獣害対策の取組みと森林作業道整備に要する経費に対して嵩上げにより支援補助率人工造林、下刈(1齢級まで)、雪起こし(1齢級まで):標準事業費の85%(うち県単独嵩上げ17%)鳥獣害防除施設等整備(人工造林と一体で行うものに限る)、鳥獣の誘因捕獲:標準事業費の100%(うち県単独嵩上げ32%)森林作業道整備(間伐・更新伐又は人工造林と一体的に実施されるものに限る):標準事業費の80%(うち県単独嵩上げ12%)	通年	林政部	森林経営課	整備係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8490 (内線) 4384	
財政支援	森林・林業	木質バイオマス利用の促進	県民協働による未利用材の搬出促進事 業費補助金	市町村、地域住民及び森林所有者等が取り組む未利用材の搬出及び搬出機械、伐採保護衣の導入、各団体主催の研修会に要する費用の一部を支援 補助率:市町村助成額の1/2		林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
財政支援	森林・林業	木質バイオマス利用の促進	木質バイオマス利用施設導入促進事業 費補助金	公共施設や多くの県民が利用する商業施設等への木質資源利用ボイラー、木質ペレットストーブ、薪ストーブ等の導入に要する経費の一部を支援 補助率: 1/2 ストーブ 最大 500千円/施設 ボイラー 最大25,000千円/施設	5月	林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
財政支援	循環経済	食品廃棄物削減の推進	規格外農産物等活用促進事業費補助金	生産者団体等が行う、フードバンク等への未利用食品の定期的な供給体制づくりのための収集・保管・運搬に要する経費に対して支援補助率:10/10(上限:400千円)	4月	農政部	農産物流通課	流通企画係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-278-3582 (内線) 4062	